

想歎、但祈三寶、須是一決。○中保延五年六月三日、身有病患、不能起居、語左右云、來八月終焉之期也。  
○中八月四日、○距承徳二年於後夜分、捧誓願文、件文觀念、識經法也向西氣絕、

〔慶長見聞集二〕夢に不思議ある事

見しは今上總國富津と云濱邊の里に、正左衛門と云漁翁有しが、江戸へ魚うりに切々來る、此者言けるは、今年有難き御靈夢を蒙りたり、阿彌陀金色の身相を現じ、來迎有て、來々年の十月十五日には、かならず迎に來り、我を西方極樂へつれ立べしとの給ふ、かたく約束申たりとて、夜晝怠らず念佛をとなふ、扱知る人に逢ては、其由を語り、來世にてこそ又逢めと、いとまごひする。○中やうやく三年の月日きはまり、當年十月十三日十四日にも成ければ、正左衛門が死日こそはやめぐり來りたれ、是を見んとて、相模國三浦より舟にて渡海し、安房上總下總よりも人參りて、正左衛門が死さまを見んといふ。○中十月十四日の夜も明、十五日にも成ぬれば、正左衛門は近所大乘寺と云淨土寺へ行佛前に高く床をか、せ、其上にのぼつて西方に向ひ、たなご、ろをあはせ、りんじう正念して、しやうみやう念佛十へん計となへ、聲とともに大往生をとぐ、うごきはたらかず、生たる者の如し、貴賤老若群參し、禮拜せずと云事なし、是をみし人、夢に不思議ありと物語りせり

〔隨意錄六〕我尾張士山名又六者、父祖世以火銃爲官、其人每語家人曰、余少時夢登富士山、見一堂扁額書九十三、予必當壽九十三矣、今茲文政三年夏、果九十三而死、至死、耳目猶全、心不毫亂、

夢前生

〔日本靈異記上〕憶持法花經得現報、示奇異表緣第十八  
昔大和國葛木上郡有一持經人、丹治比之氏也、其生知年八歲以前、誦持法花經、竟唯一字不得存、至于廿有餘歲、猶難得持、因觀音以悔過、于時夢見有人曰、汝昔先身生在伊豫國別郡早部猴之子、時汝奉讀法花經、而燈燒一文、故不得誦、今往見之、從夢醒驚、而思恠之、白其親曰、急有緣事、欲往伊與、二親